様式第１号

令和　　年　　月　　日

令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務の受託事業者の公募に関する

参加申請書

神戸市長　宛

令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務の受託事業者の公募について、下記のとおり、参加申込書を提出いたします。

記

代表申請者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体名 |  |  |
| 代表者役職・氏名 |  |  |
| 本社又は本店の所在地・電話番号 |  |  |
| 連絡先（担当者） | 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| E-mail |  |

様式第１号－２

令和　　年　　月　　日

令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務の受託事業者の公募に関する

共同事業体参加申請書

神戸市長　宛

今般、下記の者により構成する　　　　　　　　　　　共同事業体を結成し、令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務の受託事業者の公募について、下記のとおり、参加申込書を提出いたします。なお、受託事業者となった場合は、各構成員は業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して保証します。

記

１．件 名

令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務の受託事業者の公募

２．共同事業体構成員

① 団　体　名

職　氏　名

所　在　地

② 団　体　名

職　氏　名

所　在　地

③ 団　体　名

職　氏　名

所　在　地

④ 団　体　名

職　氏　名

所　在　地

様式第２号―１

神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書

神戸市長あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

１．申請者は、以下のことを誓約します。

　（１）納期限が到来している神戸市税に滞納かつ未申告がないこと。

　（２）上記（１）が事実と相違する場合、「令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務」への参加資格を有すると認められず、もしくは既になされた当該認定を取り消されても異議のないこと。

２．上記１．（１）の確認のため、申請者は以下のことを承諾します。

　　全ての神戸市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、特別土地保有税、事業所税、入湯税、市たばこ税及び延滞金等徴収金を言う。）の納付又は納入状況、課税状況、申告状況及び猶予制度の適用状況を、神戸市が調査し、その調査結果を「令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務」への参加資格の審査及び確認に利用すること。

３．上記１の誓約及び２の承諾の有効期限は「令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務」の契約締結の日とします。

申請者【法人】

|  |  |
| --- | --- |
| **（ふりがな）****法人名** |  |
|  |
| **（ふりがな）****代表者　職・氏名** |  |
|  |
| **法人番号** |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| **登記上の本社・本店****所在地** | **〒　　　-**□上記の本社・本店は神戸市の法人市民税の課税対象ではない。↑本社・本店が神戸市内に所在する場合で、法人市民税の課税対象とはならない事務所（名目本店）は、必ず、チェックボックスにチェックを入れてください。 |
| **法人市民税の課税対象となる神戸市内の事務所等、寮等を記入ください。****（本社・本店含む）** |  |
|  |
|  |
| ※事務所数が多い場合は空欄又は別紙にご記入ください。 |
| **担当者名** | **氏名：　　　　　　　　　　　　電話番号：** |

様式第２号－２

神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書

神戸市長あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　月　　日

１．申請者は、以下のことを誓約します。

　（１）納期限が到来している神戸市税に滞納かつ未申告がないこと。

　（２）上記（１）が事実と相違する場合、「令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務」への参加資格を有すると認められず、もしくは既になされた当該認定を取り消されても異議のないこと。

２．上記１．（１）の確認のため、申請者は以下のことを承諾します。

全ての神戸市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、特別土地保有税、事業所税、入湯税、市たばこ税及び延滞金等徴収金を言う。）の納付又は納入状況、課税状況、申告状況及び猶予制度の適用を、神戸市が調査し、その調査結果を「令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務」への参加資格の審査及び確認に利用すること。

３．上記１の誓約及び２の承諾の有効期限は「令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務」の契約締結日とします。

申請者【個人事業者】

|  |  |
| --- | --- |
| **（ふりがな）****商号または名称** |  |
|  |
| **（ふりがな）****氏名** |  |
|  |
| **生年月日** |  |
| **事業所の所在地** | **〒　　　-　　　　　連絡先℡　（　　　　）　　　-** |
| **住民票上の住所****（事業所の所在地と****同じ場合は記載不要****です）** | **〒　　　-　　　　　連絡先℡　（　　　　）　　　-** |

様式第３号

令和　　年　　月　　日

令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務の受託事業者の公募に関する

　質問書

神戸市長　宛

　令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務の受託事業者の公募型プロポーザル実施要領に関して、下記のとおり質問書を提出します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 質問者 | 団体名 |  |  | 質問書枚数 |
| 部署・職名 |  | 枚中　　枚目 |
| 担当者名 |  |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| Ｅ-mail |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 資料名 |  | ページ |  |
| 項目名 |  |
| 質問内容 |

・質問は、本様式1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。

様式第４号

令和　　年　　月　　日

令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務の受託事業者の公募に関する

提出書

神戸市長　宛

申込者　団 体 名

代表者名

　　住　　所

　　電話番号（　　　　）　　　　－

令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務の受託事業者の公募について、公募型プロポーザル実施要領に従い、下記の関係書類を添えて申し込みます。

記

（１）企画提案書

　（２）見積書

　（３）誓約書（様式第５号）

　注意事項

* 提出物については、返却しない。指定様式以外については、様式は問わない。また、提出に係る経費は応募者負担とする。

＜担当者連絡先＞

氏名

電話番号

FAX番号

E-mailアドレス

様式第５号

令和　年　月　日

誓　約　書

神戸市長　宛

申込者　団体名

代表者名　　　　　　　　　　印

住　所

　令和６・７年度垂水年金会館運営管理業務について、公募型プロポーザル実施要領に規定する応募条件を満たし、下記の事項及び提出書類の内容について事実に相違ないことを誓約します。

　後日、誓約した内容に違反する事実が判明した場合、もしくは応募受付後、審査・選定までの間に誓約した内容に違反した場合は、無効又は失格とされても異議を申し立てません。

記

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないものであること。

（２）民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申立て中又は再生手続き中でないこと。

（３）会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申立て中又は更生手続き中でないこと。

（４）納期が到来している国税(法人税又は所得税及び消費税(地方消費税を含む。)及び神戸市税に滞納（未申告も含む）がないこと。

（５）神戸市指名停止基準要綱（平成６年６月15日市長決定）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

（６）神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

（７）代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。

（８）応募しようとする日から過去１年以内に、神戸市の指定管理者として、指定管理者の責に帰すべき理由により、指定管理者の指定の取り消しを受けていないこと。

（９）暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合を含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第５条」に該当しないこと。

（10）神戸市内に本店を有し、本市の希望する日時・場所に打ち合わせが出来るような体制がとれ、緊急対応時の迅速なやりとりが可能であること。

（11）神戸市物品等競争入札参加資格を有する、もしくはそれと同等の要件を満たすこと。なお、神戸市物品等競争入札参加資格を有していない場合は以下の書類を参加申込書、又は応募書類提出時にあわせて提出すること。

・法人登記簿謄本（写）

・直近１年分の法人税（又は所得税）・消費税の納税証明書［その３の３又はその３の２］

・神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書（様式第２号－１又は様式第２号－２）

（12）複数の事業者等により構成される共同企業体を構成する場合は、業務分担率が最も大きいものを代表事業者とし、代表事業者は上記（１）から（11）までの条件を、共同企業体を構成するその他の事業者は上記（１）から（９）までの条件を満たすこと。